

♡ クリニカルバイオリソースセンターの目的

・ 個人に合わせた医療へ

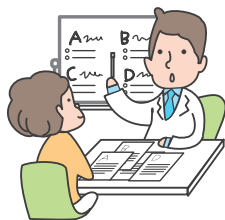
患者さんの生体試料(組織の一部、血液や尿など)やカルテ情報、検査データなどの情報を収集・保管し、疾患の研究に活用する仕組みを『バイオバンク』といいます。

わたしたちは、新しいお薬や、新しい検査法、革新的な治療法などの研究を進めて、将来の患者さんに、より効果的かつ、より副作用の少ない治療を届けたいと考えています。



・ 研究成果を医療の現場により早く還元するため

医学研究において、研究計画の立案後、必要な数の患者さんの生体試料やカルテ情報を収集するには、ばく大な労力や時間がかかっていました。しかし、2013年9月、京都大学医学部附属病院はキャンサーバイオバンクを開設、2017年11月には、クリニカルバイオリソースセンターへと再編し、高品質な生体試料と関連情報(クリニカルバイオリソース)が多数保管可能となり、同時に生体試料の利活用を促進できる体制を構築しました。これにより、研究者は研究計画の承認後、すぐに必要な生体試料を解析でき、その成果が臨床研究・医療開発の効率化を図り、成功確率を高め、早期に革新的医療を社会に還元することができるのです。



生体試料のご提供の同意について

同意は患者さんの自由です。

ご提供に同意されなくても、

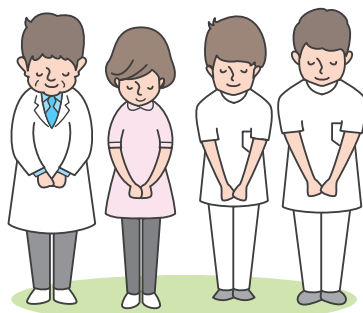
また、同意を撤回されても、

それによって診療上の不利益を

受けることは一切ありません。

未来の医療のため、

みなさまのご協力をお願い申し上げます。



ご不明な点は、クリニカルバイオリソースセンターにお問い合わせください。

問合せ窓口

京都大学医学部附属病院 クリニカルバイオリソースセンター

T E L: 075 - 366 - 7646(内線番号:7646)

受付時間: 9時~17時(土日・祝祭日・年末年始・6月18日を除く)

M A I L: cbrc@kuhp.kyoto-u.ac.jp

U R L: <http://www.kyotocbrc.kuhp.kyoto-u.ac.jp/>

クリニカルバイオリソースセンター 生体試料の保管と将来利用について

患者さんから学び
患者さんへ還元する



京都大学医学部附属病院
KYOTO UNIVERSITY HOSPITAL

これから治療・検査を受ける患者さんへ
臨床バイオリソースセンターへのご協力をお願い

1

担当医、担当スタッフより
説明をお聞きください。



2

ご協力いただける場合には、
同意書にサインをしていただきます。



3

手術を受ける方へ

- ・術前と術後の数回、通常診療の採血と同時に血液を採取させていただきます。
- ・手術時に切除された組織(残余分)の一部をご提供いただきます。



薬物治療を受ける方へ

治療前と治療開始後の数回、通常診療の採血と同時に血液を採取させていただきます。

内視鏡検査を受ける方へ

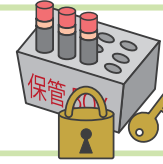
通常診療の内視鏡生検と同時に組織を採取させていただきます。

+

採取させていただきました生体試料に付随する
診療情報もご提供いただきます。

4

生体試料とそれらに付随する診療情報
は匿名化され、厳重に管理されます。



5

臨床バイオリソースセンターを利用した
研究は、倫理審査委員会で審査されます。



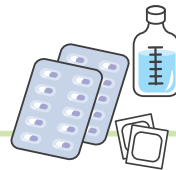
6

倫理審査委員会で承認された後、生体試料と
それらに付随する診療情報を用いた研究を
実施します。



7

新しいお薬や検査法の開発、効果や
副作用予測の指標の開発などに利用されます。



8

未来の患者さんの医療へ還元します。

臨床バイオリソースセンターQ&A

Q1

どんなことに使われるの？

- ・医学研究
 - ・新しいお薬や検査法の開発
 - ・効果や副作用予測の指標の開発 など
- いずれの場合も倫理審査委員会で審査・承認されてから利用されることになります。

Q2

個人情報はどうに管理されるの？

ご提供いただいた生体試料には、患者さんを特定することができないような無関係の番号を付けて(匿名化)、厳重に保管します。したがって、万が一、番号が漏れた場合でも、匿名化を行っているため、患者さんを特定できない仕組みとなっています。

Q3

経済的な負担、
あるいは、謝礼は支払われるの？

臨床バイオリソースセンターにご協力いただいたとしても、費用は発生しません。また謝礼をお渡しすることもございません。診療のための検査や治療などの費用は、通常通りお支払いいただきます。

Q4

途中で辞めなくなった場合は、
協力の同意を取り消すこともできるの？

同意はいつでも撤回することができます。臨床バイオリソースセンターのホームページ※に公開されている「同意撤回通知書」に記載いただき、問い合わせ先までご連絡願います。

※裏面をご覧ください

